

2025年度 国及び神奈川県予算の編成に際しての

要 望 書

2024. 6. 25 時点

実習病院連絡協議会・養成機関連絡協議会 合同

I 国に対する要望

- 1 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【継続・一部新規】(p1)

I 県に対する要望

- 1 小児・母性・助産師・精神看護課程の実習受入を行う施設への補助【継続】(p3)

養成機関連絡協議会

I 県に対する要望

- 1 看護師等の養成に関する専任教員の育成と確保に対する支援【新規】(p4)

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会

神奈川県看護師等養成機関連絡協議会

実習病院連絡協議会・養成機関連絡協議会 合同

I 国に対する要望

1. 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【厚生労働省・財務省】

(継続、一部新規)

消費税増収分等を活用した財政支援制度として創設されている「地域医療介護総合確保基金」は都道府県や各医療機関の実情に応じた有効活用ができるよう、医療介護総合確保促進法を一部改正するなど、早急かつ抜本的に見直すこと。

見直しに当たっては、

1 全額国庫負担の範囲を拡大すること。法改正までの間は、一定の規模までは自治体の財政状況に左右されずに活用できる措置を講じること

2 配分額は人口規模に応じたものとすること

3 事業区分毎の配分比率は、地域医療の実情を反映すること

4 事業区分間の融通を認めること

5 具体的な使途は、これまで以上に自治体の裁量に委ねること

6 医療人材の確保・育成等へ十分に活用できるようにすること

7 医療機関の実情にあわせ、様々な規模の医療機関が柔軟に活用できるよう、弾力的運用が可能となるよう見直すこと

8 見直しは、早急に行うこと

要望の趣旨

地域医療介護総合確保基金（以下、基金）は、地域医療構想の実現に向け、特に病院の再編・統合に優先して配分されている。2022年に成立した「医療法等改正法」によって、統廃合や病床削減を行った病院を財政支援する「病床機能再編支援事業」が事業の一つとして位置付けられ（事業区分 I - 2）、この事業のみが全額国庫負担となっている。

地域医療構想の実現に向けた当県の課題は、病床機能再編より、医師や看護師などの医療人材の確保・養成である。（人口 10 万人対：病院数、病床数 47 位（令和 4 年 10 月 1 日）、医療施設従事医師数 40 位、就業看護師数 45 位（令和 4 年 12 月 31 日））

基金は原則 3 分の一とされる自治体の一般財源の確保に制約があることが、ニーズがあるのに県の予算化につながらない要因の一つである。全額国庫負担は病床機能再編だけでなく、医療現場における喫緊の課題である医療人材の確保・養成など、他の区分

にも適用できること。特に、医師をはじめとした医療関係者的人件費は高騰を続け人材の確保がますます困難になり、さらに「医師の働き方改革」が進められている中では、地域の医療体制の維持を図る上でも、中小規模から大規模な病院まで様々な規模の医療機関が基金を人件費に柔軟に活用できるよう運用の弾力化を図るべきであることが強く求められている。また、事業区分間の融通を認めるなど、さらなる柔軟な運用ができるよう抜本的に見直す必要がある。

地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直しについては、継続して要望しているところであり、安全で安心な地域医療を守るためにも、早急に抜本的な見直しをすることを要望する。

参考 「令和5年度地域医療介護総合確保基金（医療分）内示額一覧」

（令和5年8月3日 厚生労働省 報道発表資料）

「地域医療介護総合確保基金の令和6年度予算案」

（令和5年12月22日 厚生労働省）

実習病院連絡協議会・養成機関連絡協議会 合同

Ⅱ 県に対する要望

1. 小児・母性・助産師・精神看護課程の実習受入を行う施設への補助【継続】

コロナ禍で臨地実習は多大な影響を受けた。更に、物価高騰で、光熱水費、食材料などの高騰により病院経営が影響を受ける中、感染防止策を講じるため、学生用の衛生資材の調達や環境整備が必要となり、実習病院の経費負担は大きくなつた。

加えて、院内の感染状況を見極めての実習は、指導者への負担となるだけでなく、看護師不足の中で、日勤・夜勤とともに人材の配置に非常に苦慮している。指導体制、看護体制が整わなければ、学生にも影響を及ぼすことになる。今後もこうした現状は続くと思われる、早急な対応を求めるとともに、現状について国に報告し対策を講じるよう要望する。

小児・母性・助産師ならびに精神看護課程において、看護実習の受入れは相当に困難である。小児病棟は入院患者が少なく、家族の了解を得にくいため、少ない患者の奪い合いになっている。また、分娩件数の減少、産科医師の不足、更に、実習受入に対する看護配置が影響し、そもそもこれらの領域の実習先が不足している。受入を実施している病院には学生が集中するため、該当課程の臨地実習における負担は増すばかりである。

「看護実習受入拡充事業費補助」において、コロナ禍に伴う特例的措置を講じているが、「県内病院」として受けるこうした補助とは別に、更なる費用負担や対策が必要である。

養成機関連絡協議会

Ⅱ県に対する要望

1. 看護師等の養成に関する専任教員の育成と確保に対する支援【新規】

令和4年における、神奈川県看護職員の確保及び資質向上推進委員会の報告によると、本県における看護師等の養成に関する専任教員数が十分確保されていない現状であった。具体的には、本県の専任教員数は、431人（令和4年）で、厚生労働省が定める必要数302人を上回っている。しかし、県では、実習施設の要望、実習中の学生に対する安全確保の観点から、学生5～6人に対して1名の教員数を実習配置することが望ましいと考えている。

本県においては、472人の教員を確保する必要があり、現状の教員数では充足されていない現状にあることを昨年報告した。また、平成30年（2018年）における教員の平均年齢が、45.9歳で50歳代以上の割合が46.6%だったが、令和4年の時点での平均年齢は、52.2歳で50歳代以上の教員が全体の55.5%を占めており、若い人材育成が急務である。

最近の学生状況として、高校入学時から、オンライン授業の影響で、対人関係づくりが確立できていない学生が多く、個別対応が必要となっている。現場の教員らは、講義、演習以外にも、学生対応などあり多忙を極めており、人材確保が深刻な問題である。

これらを受けて、令和5年、医療整備・人材課では、神奈川県内の病院412施設へのパンフレットの配布、神奈川県看護協会ナースセンターへの働きかけなど、広報活動にご尽力いただいた。また、看護専任教員養成事業として学校法人湘南ふれいあい学園湘南医科大学に委託し、教員の役割について情報共有される交流会が催された。この会には、看護専任教員に興味がある看護職員18名（うちオンデマンド参加3名）が参加している。

参加者のアンケートによると、約89%が同企画を満足としていた。

しかし、専任教員への関心が高まったとした参加者が、約55%、やや高まったが33%である。また、これらの支援事業から、実践センターの専任教員養成講習会受講につながる参加者は、3年間で4名と少ない今まで、結果に結びついていない。

【県への要望】

今後も、実務経験のある病院看護師に対して、引き続き広報活動をしていただきたい。また、昨年度、交流会に出席した参加者をはじめ、関心をもっている人が、実践センターの養成講習会受講に至らない理由について、可能な範囲で聞き取りをし、今後の広報活動に役立てていただきたい。

さらに、教員研修希望者に積極的に助成金支給していただき、経済的基盤が整った中で、安心して学習が進められる環境を保証していただきたい。

当協議会としては、看護教員に関心をもっている人材を、見学という形で受け入れるなど協力したい。